

○議長（小林哲雄）

次に進みます。

８番、山田貴弘議員、どうぞ。

○８番（山田貴弘）

おはようございます。８番議員、山田貴弘です。先に通告いたしました１項目の自主財源確保による公共の可能性を探るについて質問させていただきます。

開成町は、明治２２年の７町合併で誕生した酒田村と吉田島村との、昭和３０年の合併から、平成２７年２月で６０年を迎えようとしております。２６年度は、開成町にとっての節目の時期でもあります。いろいろなお祝いのイベントが開催され、住民が開成町に住んでよかったと、改めて喜びに浸るのではないかと想像し、期待するところでもあります。

さて、本題に入りまして、開成町の人口推移を見てみますと、昭和３０年の４，６３３人に対して、平成２６年１月現在では１万６，７４８人と約３．６倍の人口増加であります。長い年月をかけた中で、開成町の発展を遂げている状況がわかります。

しかし、安心は禁物と言ったところではないのでしょうか。日本全体の人口予想では、人口増加のピークは過ぎ、人口は減少傾向に向かっているとのこと。今後、人口減少は加速度的に進み、５０年後の日本の人口は現在の７０％程度になると見られています。そのような予測傾向の中で、私たち開成町の公共サービスを充実するための財源の確保と効率的な運用に努め、行政運営を行っていく手腕が求められてきます。また、歳入の財源構成においては、国・県の交付金に頼るようでは期待に乏しく、自立した行財政運営が求められていますので、次に述べる細部の質問に対する回答のほど、頂戴したいと思います。

①固定経費が必要となる公共施設の維持管理を計画的に行うため、必要な予算を示した長期的な計画を示すべきではないのでしょうか。

②公共施設を新設する場合、財源確保ができる仕組みにしてみてもはどうでしょうか。

③人口の減少、超高齢化社会の到来といった環境に対応するため、南部土地地区画整理事業の終了に伴う余剰金を利用して、南エリアを町が夢見る未来構想モデル、コンパクトシティ都市を目指すための検討事業体発足を組合側に提案をしてみてもは。

以上、自主財源確保による公共の可能性を探る。通告質問といたします。よろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員のご質問にお答えします。全国的に人口減少局面に入っておりますが、開成町では、積極的に人口増策を講ずることで、自治体間の優位に立って、一定水準の人口を確保できると考えております。したがって、著しく人口が減少することが原因で、過剰な施設が生じたり、施策の整理をしなければならない事態に陥っていることを現段階で想定する必要はありません。今後も行政サービスの充実と

効率的な行政運営に努めていきたいと考えております。

1 問目の公共施設の維持管理を計画的に行うための長期的な計画ということですが、ご指摘のように、公共施設の計画的な維持管理については、より効率的な財政運営を図る上で重要なことであるという認識は持っております。このたび、国において、平成26年度地方財政計画が公表されましたが、この財政計画には、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進として、地方公共団体が所有する、全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じ、総合的かつ計画的に管理する計画の策定を地方公共団体に要請するということが盛り込まれました。これは公共施設の全体を把握し、長期的視点により更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の適正な配置を実現することを目的としたものであります。この計画は、「公共施設等総合管理計画」と、下位計画となる「個別施設計画」の2段階で構成をされておりますが、ご指摘がありました公共施設の長期維持管理計画に、まさに該当するものとなっております。町としては、この計画策定に積極的に関わり、平成26年度においては、先行事例を研究し、平成27年度に「総合管理計画」を、次年度以降に、順次、「個別管理計画」を策定していきたいと考えております。

2 問目の質問、新たに施設建設する際には、維持管理に要するに経費負担を軽減するため、その施設自体が何らかの収入を生み出すことについて、考えたかどうかということですが、この施設が生み出す収入源としては、施設の一部に当初から民間等に活用してもらう目的の部分をつけ加えて、家賃収入を得る、または、自動販売機を設置しているように、施設の一部を占用させ、使用料を得る。そのほかには、施設の命名権を付与することによる収入、売電収入、広告収入などが考えられると思います。

建設後の維持経費の一部なりとも確保するという事は大事なことでありますので、柔軟な発想を持って、積極的に検討していかなければならないと考えております。

一方で考慮しなければならないのは、新たに建設する施設は何を目的とした施設なのかという点であります。いずれの施設建設でも、補助金や、そのために発行する町債が、建設費の財源として大きな割合を占めることになります。補助や起債の対象となるのは、その施設の目的に沿った部分であり、そのほかに付加する部分については、原則として町の一般財源を充てることになってしまいます。これは建設年度の一般財源や、建設のために積み立てを行う場合には、積立年度での一般財源が減り、そのほかの事業に振り振る予算を減額しなければならないことを意味しております。そのことについて、町民の皆さんからのご理解をいただく必要が出てくると思います。

今後の施設建設では、建設の際の財源確保と提案されたような建設完了後の維持、経費の確保の両面を勘案しながら、建設計画を策定していきたいと考えております。

次に、3 番目の質問ですが、開成町南部地区土地区画整理事業は、当初の予定どおり、平成27年3月の組合開催に向けて、事業が順調に今、進められております。誤解のないように申し上げますが、南部地区土地区画整理事業では、組

合総会で紹介された事業計画により、事業を実施しており、事業費の中に余剰金といったものはありません。全国的に人口の減少や、高齢化社会の進展に伴い、コンパクトシティに向けた取り組みが検討され、一部の市では実施をされております。

開成町では、県西地域を初め、広域的な連携の中でコンパクトシティの可能性を今検討をしております。

ご質問の南エリアという区域を、南部地区土地区画整理事業区域のことと捉えて申し上げるならば、南部地区の将来構想モデルのための事業や、コンパクトシティの検討は、南部地区土地区画整理事業区域に限定をせず、駅前通り線の整備や、北部振興など、開成町全体として今後調査、研究を進めていきたいと考えております。組合に検討を提案するという内容ではないと考えております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

それでは随時、町長答弁をもとに、再質問に移っていききたいと思います。

前段の部分で、町長答弁では著しく人口が減少とすることを原因とした、過剰な施策が生じたりとか、施策の整理をしなければならないなら事態に陥ることは、現段階では想定する必要はないという断言した中で、これを述べられましたか、当然、これは行政運営を当たらに当たっては、先を見た中で、随時施策を講じていることは承知をしており、その施策の成果として、時代とともに人口増加、インフラ整備が進んでいるということで、そういう部分では、私の立場から言わせてもらおうと、評価しているという部分では認識しております。

ただ、今回の質問に至る部分は、世の中では、５０年後の日本の将来像というものを、メディアを通じた中で報道されている中で、やはり１年、２年先、また、総合計画の中で何十年とうたっている中で、５０年先というのは、７０％になるんじゃないかという、人口が減っていくんじゃないかという推計の中が述べられている中で、今日の答弁の中で、今、大丈夫だという答弁ではなくて、５０年先を見たときの開成町のあり方というものを、少し触れてもらいたかったなというところでは、ちょっと物足りない部分があります。

そのような中で、今、大丈夫だといっても、想定外の事態も考えていかなきゃいけないというのは、これはやはり行政としてプロでやっている以上は民間人とは違うので、先を見た中で、いろいろな施策を考えていかなきゃいけないというのはわかると思います。

そのような中で、当然、施策を打っていくためには、これは予算が絡んできます。さまざまな区分収入及び歳出がある中で、交付金や固定費を含めない、自由度のある財源というのは、毎年度予算の中でどのくらい見込んでいるのか。ある意味、余ったお金なんてないよと言われれば、それなんですけれども、入ってきた税財源を有効に使うというのが基本ですが、組み立てた政策にがんじ絡めになっていくと、ときどき

には打たなきゃいけない政策に予算を使えないという場面も想定するので、この想定外をシミュレーションの中で生かした中で、自由度のあるお金というのは、常になきゃいけないと思うので、そこら辺の部分、財政調整基金だとか、そういうので積み立てているんだよとか、いろいろな表現の仕方はあると思うんですが、その自由度の部分というのは、どのぐらい見ているのかどうか、そこら辺、なかなか数字にはしにくいと思うんですが、答弁のほど、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

自由度のあるということ、確かに予算編成の中では、毎年何億も、原課からの要求に対して、収入がそれだけ見合う金額がなくて、予算編成苦労しているわけですから、自由度があるという部分では、なかなかお答えしにくいんですが、ご質問の中にありました、固定的な経費に対して、当然、入ってくるお金の差はどのくらいかと、そういう意味合いでお答えさせていただくことになれば、予算ベースでは、今言ったような状況の中で、先にそういった計算をしているわけではないんですが、決算ベースでは、決算書でお示ししているところに、経常収支比率というのがございます。この経常収支比率というのが、一般的な収入に対して、経常的な支出はどのくらいあるのかよというのをあらわした数字でございまして、決算書に出ていますのが、まだ、平成24年ですので、そっちの数字でお答えしたいんですが、経常収支比率80.6%、これは実は神奈川県下では一番低い数字でございます。

逆にこの80.6%、100から引いたほうが、山田議員さんのおっしゃられた、自由度という言葉とはちょっと違うかと思いますが、これが約6億7,500万円、これが100%から経常収支比率を引いた金額という、24年度決算ベースでのお話ということになります。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

今、6億7千万何がしという数字が出されました。当然、これは自由度のあるという表現なのかどうかというのはあるとは思いますが、的確な施策を打っていくというところが重要であり、余りにも長期戦の中で分割した施策に定着していくと、この6億7,000万という部分を固定という部分になってくるので、やはりその部分は、そのとき、時代時代にあった中での施策の予算に充てられるような柔軟な対応も、今後は求められるのではないかとこのところで考えていってもらいたいと思います。

例えば、全てが基本となるのは、町民サービスの充実という部分で考えてはいるんですが、先ほど同僚議員の質問の中でもあったとは思いますが。団塊の世代、いろいろなところで施策を打たなければいけないときに、使える予算の部分でいえば、例えば、小児医療に対する補助は、開成町にとっては、就学前といった中であるところなんで

すが、自治体間でのある意味、将来、人口の獲得競争になったときに、開成町はやっていないからいけないといっているわけではなくて、その部分で同じことをやって人口を上げてもしようがないと思うんですよ。開成町は今、人口が増えているわけだから、その部分は小児医療の部分に対しても補助はしていないという部分はあるんですが、そういう微妙なラインのときに、施策がぼんと打って柔軟に対応するような、町政運営というのはシビアにしていかなければいけないのかなと思っていますので、そういう部分で自由度のある財源という言い方は悪いかもしれないですけども、こういうそのとき、そのときの施策を打てるような予算編成というものも、今後考えていってもらいたいなというふうに、これはお願いをしたい。審議をするのは我々なんですすが、組む中で、そういうものを考慮していってもらいたいというふうな部分に対して質問をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

もちろん、毎年度予算執行原課から、これだけの金額が欲しいと言ってきた金額、それがまさにその年々の必要な額であって、ただ、それを現実的に歳入の見合うように、取捨選択していくという作業をしているわけですので、毎年毎年の検討はしていると、その中で入ってくる入りを諮った中で、適切な予算等々の施策を選択するかと、そういった形の中でやっているとご理解いただければありがたいと思います。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

当然、そういう作業をやっているというのはわかってここでやっていますので、そういう急な施策が必要なときに、対応できるような形で、目を配った中で組み立ててもらいたいなというふうにお願いいたします。

次になります。開成町は、先ほど通告の中で述べたように、２０１４年１月、１万６，７４８人と述べました。これは仮に人口の７０％という数字にした場合、どのぐらいの人口になるのかというと１万１，７２４人という数字になります。これは近隣の町を見てみると、山北が２０１４年の１月現在では１万１，０７５人、松田町では１万１，４０２人として、人口が大体今の開成町の人口ではなくて、７０％と想定した場合の人口推計が、今の山北と松田と匹敵する人口推移をあらわしているんですが、これは近隣の市町村がいいのか、規模等いろいろな状態がある中で、松田、山北をここで述べたのがいいのかどうかというのは疑問はありますが、全国にはいろいろな同等の自治体というのはあると思うんですよ。

そのような中で、例えば、現状で自主財源比率固定費等比較を行って、実際の結果をもとに、将来の固定費のあり方を検討してみたりしても、またこれは将来の部分で、いろいろな動きが見られるのではないのかなという、要するに何が言いたいのかという

と、今現在、1万6,748人という推計ももちろん必要なんですが、70%というのがいいのかどうかというのは別としても、そういう数字が出てきたときに、70%の人口で、同じような規模で財政運営をしているところはどのぐらいの固定費があるのかなとか、そういうものを比較して、財政比率なんかはどうなのかという、そういうものなんかも見ていったほうがいいのではないのかなと考えるところなんですが、今現在でもやっているよと、シビアに見ていますよ、というのであれば、そういう事例なんかもここで述べてもらえれば安心しますので、将来的に人口が下がってきたときに、開成町のあり方というものを、常に危機感を持った中で運営をしていかなきゃいけないという部分も一つの側面としてあるので、やはりいいところばかりを見るのではなくて、足元も見るということも大事なので、そこら辺の部分で事例をもとに、シミュレーションなんかはしているのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

答弁は課長に最後させますけれども、私は前の菊川議員のご質問の中でもあったんですけれども、人口増加がいいのか悪いかという部分ありましたけれども、今、開成町は人口が伸びていて、外から見て、元気な町だと言われていますよね。これは何もしないで今の状態があるのではなくて、過去の先代の人たちがある意味戦って、開成駅を誘致したり、その周辺を整備したり、あの当時、やぐらが立って、反対運動があったという話も聞いておりますけれども、そういう積み重ねがあって、今がある。単純に何もしないで人口が伸びたわけではない。

山田議員は全国的に人口が、将来70%減ると、それは予測であるかもしれない。何もしなければ、そうなるかもしれませんが、開成町は今、人口が減ったときの想定をして考えるのではなくて、これからどうやってもっともっと人口を増やしていく。元気にしていくか。

人口を増える部分において、先ほど言われました、人口が増えれば、当然、何もしなければ、ごみは増えてしまいます。開成町において、ごみの焼却施設を持たずに、隣の町にお世話になっている以上は、人口が増えてもごみは減らす政策はやっていかなければいけない。だから、分別はしっかりやったり、これから26年度もそうですけれども、生ごみの減量化を図っていく。人口が増えても、ごみは減らす。教育関係で今度、子どもたちが増えれば、いろいろなお金がかかります。けども、それ以上に人口が増えていくことによって、開成町に住む人たちの心が、気持ちが元気になる。今も元気だと言われて、これは誇りですよ。これは先代の人たちの苦勞があって、我々は享受しているんだと、これから我々は、今度、10年先、20年先の人のために、今、予算を投入したり、いろいろな苦勞をしながらやっていかなきゃいけない。人口を増やしていかなきゃいけない。

南部地区の早目に完成しますけれども、ここにいち早く定住してもらうための政策

は26年度、この予算で話をさせていただきますけれども、そういうふうな政策を前向き、前向きに打って、開成町に住んでいる人たちが元気になっていく。50年後、今から想定して70%、それをマイナス部分で考えるより、プラス部分で考えていて、さらに将来的に施設の面において、今、検討する必要はないと言いましたけれども、広域的な部分においては、町がこれから単独で、例えば、1,000人規模の文化センターを持つとか、そういうことはできなくなってくる。今、隣町で松田文化センターどうするんだという話になったとき、今、上郡町村会で私が提案しているのは、広域的な観点であると。県西地域に1,000人規模の施設が二つ必要なのか。今、南足柄にあります。ほかの地区においては、大体四、五百人の施設しかない中、もっと広域的な中でこれからは考えていく。町が単独で大きな規模をつくれる時代ではないのはわかっています。そういう意味においては、今後、広域的な中でもっと連携を深めて、昨年、鳥取、島根のほうに町村会で研修も行かせていただきましたけれども、これは広域連合という中でやっている取り組みを、我々は研修させていただきました。そういう中をこれからはもっともっと広域の中でやっていく部分と単独で、私の町は伸ばしていく、伸びていかない町も、当然周りにありますので、そういう中では、お互いに連携しながらやっていきたいと。足柄上地区でどうしていくかという広域的な視点の中でも考えていきたいと思っていますので、できるだけマイナスの部分も、もちろん考えなきゃいけない部分がありますけれども、今の時点においては、プラスのほうで考えていったほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

先ほどのご質問の中に、松田さんと比べるじゃなくて、全国と同様な自治体と比べたらどうだというお話をいただきました。開成町ではもう既に24年度の決算を行っているんですが、全国ベースで集計が見られるのは、まだ、23年度決算ベースでございます。

先ほど経常収支比率のお話をしましたので、それに係る数字だけで申し上げますと、そのうちの人件費に関しましては、全国的には24.9%のところ、23.6%ということで、全国ベースよりもポイントが高いと。逆に扶助費ですと、全国ベース5.2%に対して5.9%、公債費ですと17.9%に11.8%と全国ベースよりはいい数字を持っていると、こういった部分は、やはり決算ベースの、全国の数字がそろってからじゃないと、なかなか用意できませんので、町としましては、そういった分析はしてございますけれども、それが次の次の予算には、なかなかストレートには反映しにくいという状況もあることはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

町長答弁ももらえた中で、これ以上聞くのもちょっとあれかなというのはあるんですが、伸びているからいいという、疑心暗鬼になっているから、そういうことを言っているのではなくて、足元を見るということも大変重要なので、我々議会としては、そういう部分がある意味指摘しながら、お互いが切磋琢磨して、町政運営をよくしていくという基本になっていますので、あくまでも今の町のあり方というのは評価した上で今後の 50 年先を見るのがいいのかどうかは別としても、先を見た中での運転というのですか。その部分で今、述べ聞いたので、誤解のないようにお願いします。

今、課長答弁の中で、全国的のことを申し上げているところなんですけど、現状の人口をそのまま見ながらやるのではなくて、ちょっと下げた中での人口比率を見て、チェックをしたらというのは、ある意味、固定費の部分で一番気にしている部分なんですよ。つくったはいいいけれども、例えば、それを維持していかなきゃいけないわけじゃないですか。それが膨らんでいって、例えば、20 年後、30 年後にパンクしたんではしょうがないので、やはりそういうものとの比較はするべきではないかという部分で言いましたので、その財政比率そのものを言っているのではなくて、そういう固定費の部分がものすごく気になっているところなので、そこら辺を将来の人口増、要は収入が決まってくるわけですから、ある程度予測はできるわけですから、そういう部分での固定費のあり方を聞いたので、そこら辺はやっているのかどうか、そこら辺、答弁お願いします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

現にある施設に対してで、ただ、議員のおっしゃられたのが、50 年先のというベースでのお話でございましたので、それはやってございません。総合計画の期間の範囲であれということでは、計算の中には入ってございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

そんなに時間がかからないと思うので、これはメディアの中で、50 年後は 70 % という数字が出ているので、先ほど自分が述べた中でも数字を述べていると思うんですけども、それと同等の比較の自治体では、固定費がどのぐらいかかってくるのかというデータを持って来たときに、開成町では、今現在幾らになるかということ、そういう対応なんかもできると思うので、それを強制力という部分ではなくて、ある意味一つのデータとして持っておくのも有効ではないのかなというところを考えますので、そこら辺は簡単にできると思うので、数字を見てもらってもいいのかなと思います。

それでは、続いて、肝心の部分にいきたいと思います。枝の部分になる 1 の部分で

お聞きしたいと思います。１の部分では、相対的な答弁の中では、策定をしていくという答弁を得られたので、これ以上のことを何を聞くんだという部分があるとは思いますが、国においては、平成２６年度、地方財政計画が公表された中で、公共施設の総合的な管理による老朽化対策の推進として、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ、計画的に管理する計画の策定を、地方公共団体に要請したということで、それがまさしく自分が今回提案した部分と合致しているので、それを使いながらやっていきたいよというふうな答弁だと思いますので、今回、これを示されたのは初めての内容だと思いますので、ちょっと聞きなれない内容があったと思います。例えば、公共施設等総合管理計画と、下位計画となる個別施設計画の２段で構成されているという、我々の議会のほうには、このようなことをやっていくというのは示されていませんでしたので、ここら辺の内容をかみ砕いて教えてもらえればいいかなと思いますので、そこら辺、内容の確認をしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

議員の今回の質問がなければ、このことに関してお話をするのは、まだ当分先になって、現実に国から要請があって、こういう要請があったんだけど、こういうふうにしたいんだよと、いずれはお話しするにしても、当分先のお話になったかと思います。

それで今回のご質問がありましたので、ここでご紹介するわけでございますけれども、国では、まず、インフラ長寿命化基本計画というのを立てました。それぞれ行動計画として、国では各省庁が策定し、地方では、同じ行動計画を地方でつくりなさいよということで、その要請が、公共施設等総合管理計画という形になっているものでございます。

それでまず、公共施設等総合整備計画の内容でございますけれども、まず、公共施設の現状と将来の見通しをつくりなさいと。その中身としましては、現在の状況、数であるとか、延べ床であるとか、さらには財政状況とか、人口動態とか加味した中で、総合的に、将来、これをどうしていくんだという方針を立てなさいというのが総合管理計画に該当するものでございます。

それは全体的なトータルのお話でございまして、個別施設計画というのは、その下部につくと。まず、総合計画を立てましたら、それに対しまして、例えば、役場庁舎はどうであるとか、何々の施設はどうであるとかという部分を、ではこの施設は今後どういうふう維持、管理、運営していこうかと、どこの時点で維持経費をかけなきゃいけないとか、まだこの時点では、どの施設がどういうふうに該当するかという申し上げる話ではございませんが、場合によっては、この施設は要らなくなるね、それは撤去しましょう、それはいつのことでしょうかと、そういった部分を盛り込むのが、個別施設計画に該当するものでございます。そういった部分を一遍につくるわけには参りません。ちょっと時間はかかりますけれども、きちんとしたもので用意してい

たいと、このように考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

わかりました、内容については。あと気になるところといえば、国から要請するという言葉を先ほど答弁の中で申しております。要するに要請ということは、強制はしていないと。しかし、開成町としては、ここの部分に対しては堅持していくというところの意思表示だという、要するに前向きにやっていくんだというふうな解釈でいいのか、そこら辺確認したいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

これは既に町長答弁の中で申し上げたとおりでございます。要請があったから。議員がご質問いただいた中で、十分必要性は認識しているところではございますけれども、ましてや国の要請もあると、その必要性を認めているところでもございますし、やっていきたいと考えているところです。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

今後、計画を進めていく中では、当然、これは作業の細かい部分になると思うのですが、今現在の役場の職員、要するに自前作業で収集していくものなのか、また、これは専門分野の人に発注をかけて、いろいろな試算だとか、どのぐらいの修繕費がかかるのかというのを計算して折り込んでいくのか、そこら辺の行政サイドと今後の方針というのかな、流れというものは、どういうふうにやっていくのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

町長答弁の中で申しましたとおり、まず、そこら辺の部分を今年度よく研究したいなと思います。国からの要請に基づくものという形を整えるのであれば、どういう要請になるのかという部分がはっきりした段階で検討すべきことが出てきますので、ここで余り具体的な話をしても恐縮ではございますけれども、まず、２６年度、そこら辺を研究したい。

多分ではございますけれども、総合的な部分については、先行事例を見ながら、かつ開成町の独自の部分を網羅的に考えなきゃいけないということで、専門的な知識の支援はいただく必要があろうかと思います。

個別施設に関しましては、それは施設の規模によって、この施設は職員間でできるねと、この施設はやはり専門的な知識がないと、とてもじゃないけど、できないよと、

そういった部分に、それは施設単位で検討することになるのではないかなというふうには考えてございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

はい、わかりました。実際に計画を立てたとしますよね。総合的な管理のもと、老朽化対策等の推進のための修繕や、取り壊し等の事業着手の計画とか、そういうものができくと思うのですが、そこら辺の部分で、町はそういう形で、要請に基づいた中で計画を立てました。では、国は、そういうことで花火を上げているが、国はどんな予算措置をしてくれるんだという、要するに補助の部分にはなるとは思うんですが、どのような支援をしてくれるメニューになっているのか、そこら辺の状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

まだ、具体の部分で、これこれだという申し上げる段階にはなかなかないんですが、今現在の状況、公表されている中で申し上げますと、まず、計画策定自体に助言をしていくというのが１点あるわけですが、加えて、計画策定にかかる経費については、特別交付税措置、措置率２分の１という部分は書いてございます。ただ、特別交付税措置という部分ですと、なかなか実数金額に、追いついているのだからどうかというのとはなかなかわかりませんが、その次の、もし町としてこの施設は不要となった場合、今まで一切なかったんですけれども、当分の間という前提はつきますけれども、地方債の充当率７５％、資金手当をしてくれるという部分で、今まで施設を除去しなきゃいけないという事態になったとき、大概一般財源でやらざるを得なかったんですけれども、ここの部分についての資金手当が盛り込まれたといった部分で大きいことになろうかと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

資金手当、当然これは計画に乗せてないと、そういう補助メニューがとれないと思いますが、今後、例えば、庁舎でいえば庁舎建設に伴う中で、ここには建たないと思うので、例えば、向かいのプールの部分なんかを立てるとします。そういう場合なんかのね例えば、プールの部分の計画の中で老朽化とか、そういういろいろなものが出てくと思うんですが、修繕をしなきゃいけないという、そういうのを計画の中に入れておけば、早い話が、そこら辺で補助を引っ張ってこられるということも考えられるという認識でよろしいんですか。プールに庁舎が来るというのは確定ではないんですけれども、例えばの話で、そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

個々具体の施設については、一切お答えするわけではございません。あくまでも例としておっしゃられたので、その例の範囲ではございますけれども、補助ではなくて、地方債を発行することはできるよと、この地方債の償還に対して措置がされるであろうと考えているところでございます。補助金をストレートに要求するという話ではございません。今のところ、そういう形になっています。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

わかりました。具体的事例があったほうがわかりやすいかなと思って、今、お聞きしたんですが、いずれにしろ、そういう計画を立てた中で、固定費の算出をして、どのような形で維持をしていかなきゃいけないというのは、やはり計画的にやっていかなければいけないところなので、ぜひともそれはやっていってもらいたいと思います。

そのような中で、これはあくまで行政サイドの話だと思うんですよ。公共施設がどのぐらいの寿命か、どのぐらいの修繕費がかかるというのは、行政側の部分だと思いますので、ここの部分で、例えば、公共施設の寿命とか、建築年度なんかが、住民の方々にわかるような形にしていかなきゃいけないのかなと。今、基本台帳というのがあった中で、閲覧すればそれは見えますよというのはわかるんですが、既にぱっと見たときに、この建物はいつ建てて、いつ改装したとか、いつ手を入れたとか、そういうものの見える化をしていかなきゃ、これからいけないのかなという。行政サイドだけで、それを持っておくんじゃなくて、町民をまじえた中で、公共施設というものを大事にしていくという部分では、そういう見える化を図っていくために、例えば、ナンバリング表記をした中でやっていったらどうかというものを、ここで提案してみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

この施設計画につきましても、当然、町の姿勢としてこういった計画を立てれば、公表していくというような部分がございます。また、国からのお話の中でも、フォローアップの方針を立てなさいと、計画の進捗状況についての評価の実施、評価結果については、議会、そのほかの公表の方法についても記載しなさいということになってございますので、議員のおっしゃられたものとは、また違ったもののような気もいたしますけれども、少なくともどのような施設がどういう状況にあるといった部分、これから先、どういうふうな形にしていきたい、結果としてどうなのかといった部分は何らかの形で公表はさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

ぜひともその部分は、公表出して、しちやいけないものではないので、ぜひ公表して、みんなの力で維持をしていく、それがある意味、清掃活動なんかにも入ってくると思いますので、ぜひそこは何らかの形で表記していってもらいたいことをお願いします。

あと 1 点、細かいことにはなるんですが、公共施設の維持管理といたしまして、よく建物を保存していくためには、外壁の塗り替えなんかが、やはりそれを怠っていくと、どんどん構造物が朽ちていっちゃいますので、そこら辺の塗装スパンというのを、どのぐらいのスパンで考えているのか。いろいろなところを見ていくと、これは見た目の話になっちゃうんですけれども、手を入れなきゃいけない時期じゃないのかなというところがすごく気になる施設がありますので、どのぐらいのスパンで見ているのか。自分みたいに、見た目で、ちょっと古いから、今年度予算があるから、予算に入れようよというふうな見方でやっているのか、そこら辺細かいことになるのですが、塗装のスパンというのはどのぐらいで見えていますか。よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

先ほど総合計画の中に、36 年までの期間であるけれどもということで、塗装という部分が入っているのが、唯一地域集会施設だけでございます。それですみません。これ自体が今まで現実にやってきていなかった部分でございますので、建築年度の古い順からやるんだという計画だけでございます。そのほかの施設につきましては、まさにおっしゃられたとおり、そろそろこれ塗装しなきゃまずいだろうよと、そういった部分でやっている、例えば、消防の詰所であるとか、そういった部分が、そういう形で、先ほどちょっと申したんですけれども、原課のほうで、これはそろそろ塗装してほしいよといったような要求のときに、検討しながらやっている、その辺が現実的なところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

恐らくそうかなとは思いましたので、ぜひともそれは建物を維持していくためには大変重要なことになってくると思うので、それはまさしく先ほど言っている計画の中に入れて、財源を確保した中で予算組みをしていってもらいたいというところで、この部分はとどめておきたいと思います。

それでは枝の 2 の部分で、先ほど質問している公共施設を新設する場合、財源確保ができる仕組みにしてみてもという部分を述べました。その中である程度町長答弁をもらったところですが、私の提案として、財源を確保できる公共施設のあり方につい

て、そのものが話になっちゃうんですが、私の提案といたしまして、財源を確保するために、営利を目的とした賃貸ブースの確保が大変有効ではないか、必要であると考えています。その中でも直接店舗なんかに貸して、例えば、コンビニでもいいです。秦野市などはやっているんですが、そういうやり方もあるんですが、それはそれと一つの案として、また、例えば、保健所の許可がとれる小規模厨房施設の整ったブースだとか、あと物品販売ができるブースなどをイメージして、思い浮かべてもらえばいいと思うんですが、平時の活用としては、団体等が行うイベント等での飲食などの提供を行い、また、商店等による販売の活用、数年でも行ってもいいと思うんですが、住民の方々が気軽に暖をとれるようなスペースなんかもしたりと、また、災害時のときには、避難者に食事を提供したりと、可能な限り、人が行きかう環境をつくっていくことが重要ではあるのではないかなと考えております。

とかく公共施設というのは、営利を目的とした使用については敬遠しがちではありますが、維持管理費や、共営費等にかかる経費を使用収益の中、家賃ですね。賄える仕組みが今後必要であると考えているところでありまして、今回の質問の部分に触れているんですが、そこら辺についての可能性は検討していかなくちゃいけないということは、町長答弁でもらっていますが、恐らくそういうコンビニだとか、そういうものをぼん入れるようなお考えだったと思うので、やはりこれは町民の皆様方もお金を出してでも、家賃を払ってでも、やってみたいよ、チャレンジしてみたいよという、そんなようなスペースもあってもいいのかなという、そういうところでも検討の余地があるのかなと考えるところで、これは提案にはなっちゃいますが、ここで回答は難しいと思うんですが、ここら辺の可能性というのはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

どういう施設を想定してのお話というわけではないようでございますので、なかなかお答えしにくい部分もございますけれども、まず、その目的は何なのよといった部分は、町民の皆様には十分ご理解いただかないで、施設建設を始めるわけにはいかないというふうに思っております。

その中にまだ、その時点では、使途としてはっきりしないんだけど、空白スペースを用意しておいて、また、町民の皆さんがご利用できるように、どういう形でも活用できる形にしておきたいんだと、そういうようなお話なのかなと思うんですが、それが果たして皆さんにご理解いただけるかどうか、やはり目的として、これこれこういう部分で活用するんだと、どうにでも使えるような状態という形よりは、こういう目的でつくる、この施設が必要なんだといった部分も盛り込まないで、町民の皆様にご理解いただけるようになるとは、ちょっと考えにくいのかなと。そこら辺のところが、まずは目的、そして想定される施設はこれこれこういうものだ、具体的なものになって、ではそれはどうですかという形で検討することになるのかなと思います。

決して可能性は何もないとは申しませんが、今現在で具体的お話はちょっとしにくいかなと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

先ほど町長答弁の中では、柔軟な発想を持って、積極的に検討しなければならないと考えると述べております。

一方で、課長答弁の中ではあったように、原則として、町の一般財源を充てるわけですから、理解が必要だということも、これは十分わかっております。ただし、今までと同じような従来のやり方をしている、人が集まらないというのは、結果でわかっているわけですから、検討の余地はあるのではないのかなという、町民を巻き込んだ中で、どういう施設がいいのか、要するに目的を定めてつくるのがいいのか、もちろん町民が使うという目的はあるんですが、自由度を与えた中で、そういう施設、大きなブースをつくれと言っているわけじゃなくて、本当は3坪でもいいんですよ、5坪でもいいんですよ、そういうようなところを柔軟に使えるようなものも今後必要ではないですかというような提案になっているので、ここで回答を下さいということを行っているわけじゃないので、今後検討していく中では、そういう部分も加味した中で提案していただきたいなという部分にしておきます。

そのような中で、今、新築の新しく建てるものに対しての定義だと思います。もちろんそれも大事なんですが、現存する公共施設のあり方についてもお聞きしたいなと思います。時間が余りなくなりました。いろいろな考え方がある中で、指定管理とされている自治会館及び公民館等で利便性及び利活用を図るため、施設の拡大等を検討されたいというのが自分の要望であります。

あわせて併設事業の可能性も探り、費用対効果等、施設利用の有効性を考えていくべきではないでしょうかという提言であります。ここで言う、費用対効果と施設利用の有効性というのは、ここは率直に言わせてもらおうと、稼働率の問題です。要するに先ほど言った目的がないと、なかなか理解が得られない、目的を定めたために、施設が稼働しないというデメリットもあるので、やはりそれは自由度のある部分も必要ではないのかなという。

また、併設事業というのは、年間を通じた中で、空白の時間というのがあるので、それをほかの事業をそこで開催することによって、その施設を100%使えとは言いませんが、有効に活用することができると思いますので、例えば、自治会館だとか、公民館だとか、それは100%使っているよという団体もあれば、使っていないよというところもありますので、そこら辺の部分で、併設事業の可能性なんかも探りながら、公共施設の有効性というものを考えていくべきではないのかなと思いますが、これは質問するのは現存する公共施設に対しての部分投げかけさせていただきましたが、お答えをもらいたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

おっしゃられることはわかりますが、現状の施設、先でのそういったものが生み出されるかどうかという部分は、その時点でまた検討させていただくことになるのかなと思います。現状の中では、今、ご案内のと通りの状況で活用されてございますので、そこら辺のところで、ご承知いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

承知できないですけど。いろいろな施設というのは、今、ちょうど変換期になっているのではないのかと考えるとところがすごくあるんですよ。

例えば、自治会館のあり方でいった場合、今後、高齢化率が上がるというのはわかりますよね。自治会館施設にエレベーターがあるのかといたら、エレベーターはないですよね。そうすると、高齢者の方が例えば、2階に上がるときにどうするのと。そうすると、1階施設を有効に使っているところはいいんですが、2階を有効に使っているところは、逆に言うと、その部分でセレクトしなきゃいけないというような課題もありますので、そういうものもシミュレーションの中に、計画の中に入れてもらって、単なる既存のものを修繕し、長期的に持たすわけではなくて、人口推計にあった中での施設の有効利用というものを考えた中で予算を組んで、やっていくべきではないのかなという、そこに予算を投入していくという。

とにかく箱物をつくらうとする人というのは、何々が欲しい、何が欲しいという、要望ばかりで住民のことを忘れちゃうんですよ。本当に使っている人は住民なんで、住民の目線に立った中で企画検討をしながら組み立てをしていくべきではないのかなというところを、今日一番、今後、庁舎建設だとか、大きな建設が計画の中で出てくるとしますので、そこら辺はうんと踏まえた中で、今度、庁舎建設で何十億というお金を使ったら、各自治会のところには予算はいかないなんてことは、決して言ってもらいたくないんで、それを計画の中でシミュレーションを立てた中で有効に使えるような、時代にあった中での規模にもしていかなきゃいけないんで、当然、縮小ばかりじゃなくて、拡張もあり得るんだという側面もあるということで、既存のものに対して、今、質問をしたのですが、残り少なく、南部土地区画の部分をやりたいかたんですが、率直に結論が出ていますので、これはまたの機会にしますけれども、違う側面でこれは提案をしていきますけれども、今、質問した中で、そういう側面も検討してってもらいたいという、最後1分ありますので、町長どうですか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

最後の質問を残しているみたいですけども、例えば、今度、新しく既存の自治会

の話も出ていましたけれども、パレットガーデンが自治会館をつくるときに、それは自治会の皆さんが使いやすい、どういうものが必要かというので、我々は受けさせてもらって、つくるつもりでありますので、我々が勝手に地域の人とか、町民の皆さんを無視してつくろうなんてことはありません。これから庁舎建設の話も出てきますけれども、そういうのは全部同じだと思います。

既存の施設の中で、地域の自治会によっては高齢化のどんどん進む地域もありますので、そうなった場合は、今度改修のときには、そういう地域の人たちにあった改修を、地域の人たちの声を聞いてやっていくという形で。

先ほど最初に公共施設の収入の話を出していたので、それがちょっとごちゃまぜになっている部分があって、今、公共施設の中でも、例えば障害者の人たちを雇って、そこにコーヒーを売ってもらったり、つくったパンを売ったりとか、そういうふうな形の公共施設の中で活用はあるんですけども、それで家賃収入が増えるかという、なかなかそうもいかない。山田議員は、最初に家賃収入の維持管理の部分でという話があったので、それがコンビニとか、導入するとなると、今度建設するときに、国とか、県の補助金、または借金をするときに、起債の制限が出てくる。その部分は補助金が出ないというバランスがあるので、そういうことを考えながら、ほかの活動するときには検討していかなくちゃいけないという形で最初に答弁させていただきましたので、あらゆる面においては、利用者がつくるための目的の、その人たちの最終的に一番利用しやすい形をつくっていく。基本ですので、そういう形で、今後、庁舎建設含めて、パレットガーデンの自治会館も含めて考えてつくっていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を11時20分とします。

午前11時10分